

平成28年3月23日
(公財) 全国高等学校体育連盟

「2020 インターハイ特別基金について」
各加盟校の校長先生方へ
運動部活動顧問の先生方へ

日頃より本連盟の諸事業及び高等学校の運動部活動の充実・発展にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり平成25年9月に2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、組織委員会を中心として国を挙げた準備が進められております。本連盟としても、この国家的プロジェクトを支援し協力していくことはもちろん、本連盟が主催するインターハイに参加した選手が日本を代表して活躍してくれることを大いに期待しております。

ところが、例年のインターハイ開催時期がオリンピックと重なるため、平成32年度インターハイを例年通りに開催することが困難となりました。このため、平成32年度インターハイについては緊急例外的な大会として、オリンピックとパラリンピックの間の期間となる8月10日～24日に、北関東ブロックで11競技種目を開催し、和歌山県固定開催のヨットを除く19競技種目を全国で分散開催とすることになりました。分散開催については、開催候補地の選定、開催経費の確保をはじめ解決すべき多くの課題があり、解決に向け全力で取り組んでいるところですが、特に本連盟として一定の開催経費を確保するため「2020 インターハイ特別基金」(以下「特別基金」)制度を導入することとしました。

この特別基金制度の導入にあたり、関係者の皆様にご理解いただくために、下記のとおりQ&Aを作成いたしました。半世紀以上にわたり高校生アスリートの憧れの大会として日本のスポーツ界の発展に大きく貢献してまいりましたインターハイを、中止することなく全30競技を開催するという趣旨をお汲み取りいただき、各加盟校の校長及び運動部活動顧問の先生方にはご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1 平成32年度インターハイ(以下「32総体」)が分散開催となる理由と経緯を説明してください。

32総体は、開催ブロックのローテーションでは北関東ブロックでの開催が予定されておりました。しかし、平成25年9月に2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京大会」)の開催が決定し、宿舍の確保や東京大会の開催日程との重複との問題から例年通りに北関東ブロックで開催することが困難となりました。そのため、全国高

体連では以下の経緯により 32 総体を分散開催とすることを組織決定しました。

- 平成 24 年 9 月 32 総体開催予定ブロックの北関東 4 県の高体連会長から、東京大会招致が決定した場合、開催時期が 32 総体と重なることから全国高体連会長あてに「開催年度変更要望書」が提出された。
- 平成 25 年 9 月 東京大会開催が決定。
- 10 月 「平成 32 年度インターハイ検討会議」を設置。
「中止せず開催する」を基本方針に、開催ブロックの交替を最優先に検討し、調整できなかった場合には競技種目別の分散開催の検討を決定。
平成 33～35 年度開催予定の 3 ブロックに交替の可否を打診。
- 平成 26 年 8 月 3 ブロックから交替不可の回答を収受。
- 12 月 北関東ブロックに再度開催を依頼。
- 平成 27 年 1 月 北関東ブロックから可能な競技を選定し開催するとの回答を収受。
- 7 月 北関東ブロックから開催可能な 11 競技種目の回答を収受。和歌山県固定開催のヨットを除く 19 競技種目の分散開催が確定。

2 なぜ特別基金が必要なのですか。特別基金を導入しないと 32 総体は開催できないのでしょうか。特別基金の趣旨について説明してください。

例年のインターハイは、あらかじめ決められた開催地ローテーションをもとに開催承諾をいただいた上、開催しています。その際、開催経費総額の 7～8 割を開催地自治体から負担いただいております。しかし、32 総体は予定されていた開催ブロックでの全競技開催ができない緊急例外的な大会となるため、開催候補地を選定する上でも、開催経費の確保が最大の課題となっています。このことから、全国高体連として開催地の負担を少しでも軽減するために、独自に開催経費を確保する必要があり、その方策の一つとして特別基金制度を導入することにいたしました。特別基金が 32 総体の全競技種目を中止せずに開催するための大きな力となることは間違いありません。

3 特別基金は部員全員から徴収しなければなりませんか。

この特別基金は、趣旨に賛同いただいた皆様の意思による寄付行為であり、徴収金ではありません。したがって、特別基金への協力を強制するものではなく、部員全員から徴収する必要はありません。部員一人ひとりの意思と自主的判断により特別基金に賛同する生徒の皆さんからの協力をお願いするものです。

4 特別基金はどのように使われるのでしょうか。その用途について説明してください。

特別基金は、32 総体開催地の経費負担をできる限り軽減し、全競技種目の開催を目指して協力をお願いするものです。したがって、特別基金は、協力いただいた全てを 32 総体開催地の開催経費として充当いたします。

5 特別基金に協力をお願いする対象は、運動部に加入・登録する生徒だけですか。特別基金制度の対象について説明してください。

特別基金制度は、大きく次の3つに募集対象を分けて、基金への協力をお願いするものです。

① 高体連加盟の各競技専門部に登録する生徒（冬季総体開催競技のラグビーフットボール・スキー・スケートを除く30競技）

② 運動部のOB・OG、保護者、運動部活動関係者、一般市民の皆様

※ ①以外の高校生の皆さんは、この②の対象の方々として協力をお願いする予定です。

③高校スポーツに対し深い理解と支援を標榜する民間企業や法人・団体等の皆様

今回の協力依頼は、①高体連加盟の30競技専門部の登録生徒（以下「登録生徒」）を対象としています。②③の対象の方々については、準備が整い次第、関係機関への協力を依頼し、本連盟のホームページ掲載等によりお知らせします。

6 高体連加盟の専門部登録をしていない生徒や保護者が、特別基金に協力したい場合はどうしたらよいですか。

5に記載のとおり特別基金は3つの対象に分けて協力をいただく予定です。今回、校長及び運動部活動顧問の先生方にご理解、ご協力いただきたいのは、5の①の高体連加盟の30競技専門部に登録した運動部の生徒を対象としています。たとえば、ラグビーフットボールなどの冬季総体開催競技種目の運動部員、野球部やダンス部などの高体連加盟ではない運動部員や文化部の部員の皆さんなど5の①以外の生徒の皆さんについては、5の②の対象の方々として整理しています。保護者についても同様です。できるだけ早く準備を整え、あらためて基金への協力をお願いします。

7 特別基金の目標額は7億円となっていますが、その算出根拠を説明してください。

分散開催19競技種目の開催経費は、過去11年間の平均額が約8億2千万円となっています。例年のインターハイでは、その7～8割を開催地実行委員会にご負担いただいていることから、32総体に関しては本連盟として上記平均額の約8割程度を確保することが必要との考えに立ち、目標額として7億円を設定したものです。

また、今回導入する特別基金のうち、高体連に加入・登録している全国120万人余の高校生の約8割の皆さんから賛同いただけると試算した場合、年間1億円程度の基金の確保が期待できます。これを平成32年度までの5年間継続して取り組むことに加えて、保護者・一般市民の皆さん、企業・法人等への基金のお願い、さらに本連盟の基本財産の1億円の切り崩しを含めて目標額を達成することができると考えています。

8 開催経費として、特別基金以外の方法はないのですか。たとえば、国や関係機関からの補助金・助成金で開催経費を賄うことはできないのですか。

文部科学省、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター等の関係機関への働きかけはこれまでも続けてまいりました。残念ながら法令や交付対象となる条件に該当していないなどの理由により、補助金・助成金の新規獲得は困難な状況が続いています。さらに、例年のインターハイで交付されている国庫補助金は、開催地自治体からの経費負担があることを条件に交付されることになっており、分散開催の場合の交付の有無については現段階ではまだ不透明です。また、従来協賛金についても、諸般の状況を勘案すると現在よりも増額できる見通しは極めて厳しいものと考えています。

9 特別基金の募集期間はいつからいつまでですか。また、振込みの期限はありますか。

特別基金の募集期間は、平成 28 年度当初から平成 32 年 6 月までの 4 年 3 ヶ月を予定しています。基金にご協力いただくことを最優先と考えていますので、振込みの期限は特に設定していません。平成 28 年度は導入の初年度でもあり、できれば上半期の 9 月頃までをお願いしたいと考えていますが、9 月以降に振り込んでいただいてもまったく差し支えありません。今回の登録生徒を対象とした基金に協力いただける場合は、各都道府県高体連競技専門部（以下「各県専門部」）から配布される振込用紙（12 参照）により振り込んでください。

10 特別基金として集まった金額について公表の予定はありますか。

振り込まれた基金の総額については、本連盟ホームページ等で随時お知らせするとともに、会計処理等を適切に行ったうえで全額を 32 総体の開催経費に充当する予定で準備を進めています。

11 同一生徒が在籍する 3 年間にわたり毎年この特別基金に協力することになるのですか。また、32 総体に直接参加することのない平成 28 年度の在籍生徒が特別基金に協力しなければならない理由を説明してください。

特別基金は、あくまで趣旨に賛同する皆さんの意思により協力をお願いするものです。インターハイがこれまで半世紀余り途切れることなく持続的に開催され、今後も持続的に開催していくという本連盟の考え方から、32 総体に直接関係する生徒だけに限定するのではなく、広く基金を募る考え方に立って可能な限りの早期の導入といたしました。

また、開催地の経費負担の軽減を目的とした特別基金の目標額は 7 億円を設定しており、可能な限り基金の導入を早めることで、開催経費の確保に目途をつけ、32 総体の開催候補地の内定につなげたいと考えています。

以上の考え方をご理解いただき、趣旨に賛同する生徒の皆さんの協力をお願いします。

12 特別基金制度についての説明はいつ、誰から、どのように行われるのでしょうか。

各県専門部が、各都道府県高体連本部の指導を受けるとともに、密接な連携・協力のもとに特別基金制度について説明を行い、協力をお願いする予定です。例として、新年度当初に予定される各専門部の総会等、各加盟校の顧問及び代表生徒等が集まる機会に、特別基金の趣意書・募集要項及び振込用紙（ゆうちょ銀行「払込取扱票」）等を配布して特別基金制度についての説明を行うことが考えられます。なお、平成28年度が特別基金の初年度でもあるため、説明時期については各都道府県高体連により様々な判断があることが想定されます。このため、各県専門部からの説明・資料配布は必ずしも年度当初に行われるとは限らず、柔軟に取り扱っていただくことになるものと考えています。

また、各部員への説明は、説明を受けた顧問の先生又は代表生徒等からお願いすることになります。

13 基金の趣旨に賛同する部員からの寄附金は、誰がどのようにとりまとめて振り込めばよいですか。

各学校の部活動ごとに、特別基金の趣旨に賛同した部員から概ね1人一口100円程度をご協力いただくこととなります。現金を扱うこととなりますので、できれば部活動顧問の先生方にご協力をいただきたいと考えています。また、「払込取扱票」による振込みも、同様に部活動顧問の先生方をお願いできればと思いますが、コーチや生徒マネージャー等がとりまとめて振り込んでいただくなど、各学校の実態にあわせてご対応いただければと思います。基金の一時保管やとりまとめ期間の限定など、紛失・盗難の防止についてご負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

14 振込手数料は誰が負担することになりますか。

各競技専門部を通じて、加盟する各校に配布される振込用紙（ゆうちょ銀行「払込取扱票」）による振込手数料は、全国高体連が負担しますので不要です。ちなみに、全国高体連が負担する振込手数料は振込1件につき、ゆうちょ銀行のATM利用で80円、窓口利用で130円です。

15 特別基金を複数の部活動分をまとめ、一括して振込むことはできますか。

特別基金を集約する整理の都合上、原則として各学校、各部活動ごとに県専門部から配布される所定の振込用紙で振込みをお願いします。部員数が少ない、賛同者が少ない等の理由で、複数の部活動でまとめて振込む場合は、振込用紙の「部活動名」にすべての部活動名を記入し、「部活動コード」は代表する部活動のコードをご記入ください。

16 配布される振込用紙（ゆうちょ銀行「払込取扱票」）以外で振込みはできますか。また、追加の振込をしたい場合はどうすればよいですか。

配布される振込用紙以外でもゆうちょ銀行・都市銀行等からの振り込みは可能ですが、この場合、基金に加えて振込手数料をご負担いただくこととなります。各専門部から配布される振込用紙は、振込手数料が不要（14 参照）となりますので、できるだけ配布される振込用紙による振込をお願いします。

また、追加の振込については、配布される振込用紙を、校内の残部や県専門部にある残部から入手できれば振込をお願いします。入手できない場合は、5の②の対象としての協力を含めていただければと思います。

17 平成 32 年度インターハイが中止となることはありますか。

「中止せずに開催する」ことを基本方針とし、最大限の努力をしてまいります。そのためにも、この特別基金に皆様からのご協力をいただき、開催経費の確保に努めたいと考えています。

18 2020 インターハイ特別基金導入に至るまでの経緯を説明してください。

- | | |
|-------------------|--|
| 平成 27 年 10 月 28 日 | 臨時理事会において「平成 32 年度インターハイ開催候補地調整連絡会」の設置を組織決定。
開催候補地調整の大きな課題となる「平成 32 年度インターハイ開催経費の確保に向けた具体的な方策」について検討。 |
| 11 月下旬 | スポーツ庁、内閣府、全国都道府県教育委員会連合会、全国高等学校長協会、日本私立中学校高等学校連合会、全国高等学校 P T A 連合会、日本体育協会、日本中学校体育連盟等に 32 総体開催経費の確保についての資料を事前送付又は訪問して事前説明して協力を依頼。 |
| 12 月 4 日 | 理事会において「平成 32 年度インターハイ開催経費の確保に向けた全国高体連の取り組みについて」を組織決定。
開催経費確保に向けた具体的な方策として、①全国高体連基本財産の一部切り崩し、②「2020 インターハイ特別基金」制度の導入を決定。 |
| 平成 28 年 2 月 26 日 | 各都道府県高体連あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼（案）及び関係書類を送付。 |
| 3 月 12 日 | 理事会において特別基金制度の 3 の①の対象についての具体的実施方法を決定。 |
| 3 月 14 日 | 各都道府県主管課あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼及び関係書類を送付。 |
| 3 月 15 日 | 該当 30 競技全国競技専門部長あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼及び関係書類を送付し、各都道府県高体連競技専 |

- 門委員長に対する周知と協力依頼要請。
- 3月16日 各都道府県高体連あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼及び関係書類を送付。
- 3月23日 各都道府県高体連あてに各加盟校校長及び各運動部活動顧問向け資料を送付し、関係資料とあわせて加盟校への配布を依頼。
- 3月下旬 各都道府県主管課あてに各加盟校校長及び各運動部活動顧問向け資料を参考として送付
全国高体連より各都道府県高体連該当30競技専門委員長あてに「趣意書・募集要項」「払込取扱票」を送付。

19 特別基金に関わる今後のスケジュールについて説明してください。

平成28年4月以降 各都道府県専門部から総会等で各加盟校に各加盟校に「趣意書・募集要項」「払込取扱票」配布し、趣旨説明と協力依頼
※実施時期については、各都道府県高体連との調整により柔軟に取り扱う。

<各加盟校> 総会等で説明を受けた顧問又は代表生徒から部員へ趣旨説明。
部活動ごとに特別基金の趣旨に賛同する部員から1人一口100円程度を集め、ゆうちょ銀行「払込取扱票」で指定口座へ振込。

- 4月以降 特別基金②③の対象の方々への協力要請
- ・全国高等学校PTA連合会等の関係諸団体への協力要請
 - ・企業・法人・団体等に対する文書送付等
 - ・本連盟ホームページに特別基金制度についての関係文書、特別基金の集約状況等を掲出
 - ・32 総体の現状、分散開催の開催候補地確保の問題、特別基金制度の導入及び協力のお願等については、しかるべき時期を捉えてプレス発表を予定しております。